資料１

令和５年度 京都市市民憲章
推進テーマ（スローガン）及び 実践目標

１　令和５年度の推進テーマ（スローガン）

「市民の力、文化の力で地域を元気に」

昭和３１年５月、京都市市民憲章は、わたしたちのまち・京都を美しく豊かにするために市民が守るべき規範として、市民の手により制定されました。自分の行動を規律し、京都の魅力あるまちづくりに貢献しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人一人の行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

令和２年から続いたコロナ禍は、わたしたちの生命と心身の健康、生活スタイル、経済活動に大きな影響を及ぼしました。同時に、コロナ禍を経て私たちは、人と人とのつながり、文化的活動の大切さを再認識するなど、価値観等にも影響がありました。

令和５年は、３月１３日にマスク着用の取扱いが変わり、また、５月８日には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが５類に見直されるなど、新たなステージへ向かって歩みを進めています。

振り返ると、1,200 年を超える京都の歴史は、疫病・自然災害など都市の存亡に関わるあまたの危機に直面し、それらを乗り越え、より魅力的なまちへと発展してきた歴史でもあります。その中で、まちを支え、未来へ導いたのは、市民の力、文化の力、地域の力にほかなりません。

また、コロナ禍だけでなく、人口減少、少子高齢化、地球温暖化の進展、デジタル化の加速、世界的な政治の動乱、国家間の対立等により、社会の在り方が大きく変化しており、今まさに時代の転換点を迎えています。

そうした変化を乗り越え、魅力あふれる京都を未来につなげていくためには、生活の中で培われてきたくらしの文化や、歴史と伝統に裏付けられた豊かな精神文化、進取の気風にあふれた自治の伝統、四季折々の自然との共生、環境や多様性など、京都がこれまで大切にしてきたものを継承・発展させていかなければなりません。それは私たち市民の使命でもあります。

今こそ、京都の最大の強みである、市民力、文化力を結集し、地域を元気に、そして、京都の明るい未来を切り拓いていきましょう。

昨年に引き続き、コロナ禍や人口減少、少子高齢化、地球温暖化等の本市を取り巻く様々な環境の変化等を乗り越え、魅力と活力あふれる京都を未来へ引き継いでいくことを見据えたテーマ及び趣旨を設定しました。

２　実践目標・行動例

（1）自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう。

豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまち京都。このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることは、わたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。こうした活動を継続し、「世界一美しいまち」を実現するためには、より多くの市民及び事業者の皆様の協力が必要です。
京都のまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、地域が主体となって取り組んでいる清掃・美化活動や身近な街路樹の世話など、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組をみんなで力を合わせて進めていきましょう。

【行動例】

〇日常的な門掃きを心掛ける

〇まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・出させない

〇身近な公園や街路樹などの花や緑を育てる

〇自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない

〇路上喫煙や吸殻等のポイ捨てをしない・させない

〇収集場所にネットを設置するなどごみの散乱防止に努める

トピック

＜まちの美観＞

「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者の皆様が協働で、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄等のまちの美観を損うものの一掃に積極的に取り組んでおり、自然や美観を守る活動の輪が着実に広がっています。

・令和４年度(12 月末時点) 美化活動に参加した市民ボランティアの人数：111,448 人

・令和４年度(12 月末時点) 市民ボランティアによる美化活動実施：1,287 回

＜東本願寺前市民緑地＞

京都市道と東本願寺所有の緑地を一体的な緑として活用する、京都市初の市民緑地「愛称：お東さん広場」が、令和５年３月２４日にオープンしました。東本願寺前の一帯が「賑わい・憩いの空間」「歴史・文化発信の空間」「旅行者・修学旅行生などのおもてなしの空間」など、多彩なシーンに活用できる空間・交流の場となり、これまで以上に多くの方々に利用され、皆様に愛される新しい名所となることが期待されています。

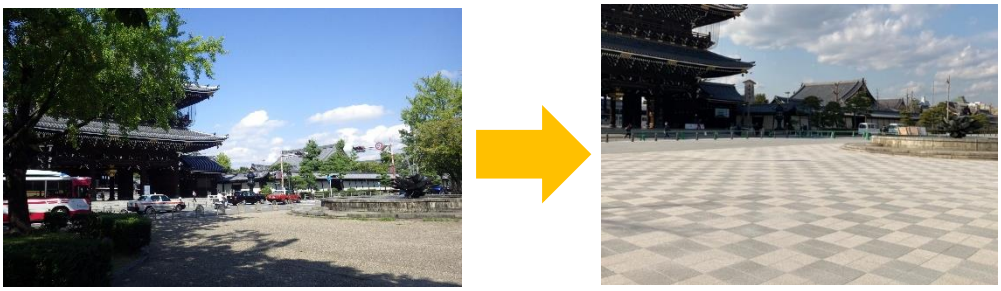

噴水周りの広場が拡張し、にぎわい空間を創出

車道を石畳風に舗装し、観光客や修学旅行生を迎えるおもてなしの空間を創出

＜街路樹サポーター制度＞

「世界で最も美しい都市・京都」の実現を目指し、市民と京都市が連携し、街路樹がすこやかに生育するよう、街路樹、植樹帯及びその周辺部の美化や緑化に取り組む「京都市街路樹サポーター制度」が推進されています。

サポーターの主な活動内容は、次の３点です。

⑴落ち葉清掃や除草など、街路樹、植樹帯及びその周辺部の美化活動

⑵街路樹の落下枝、病虫害等に関する京都市への情報提供

⑶京都市と協議の結果認められる場合は、植樹帯への草花の植栽などの緑化活動

（⑶は、１年以上活動実績があるサポーターが対象）

京都府庁前のケヤキ（上京区）

桂坂のモミジバフウ（西京区）

●街路樹サポーター登録状況

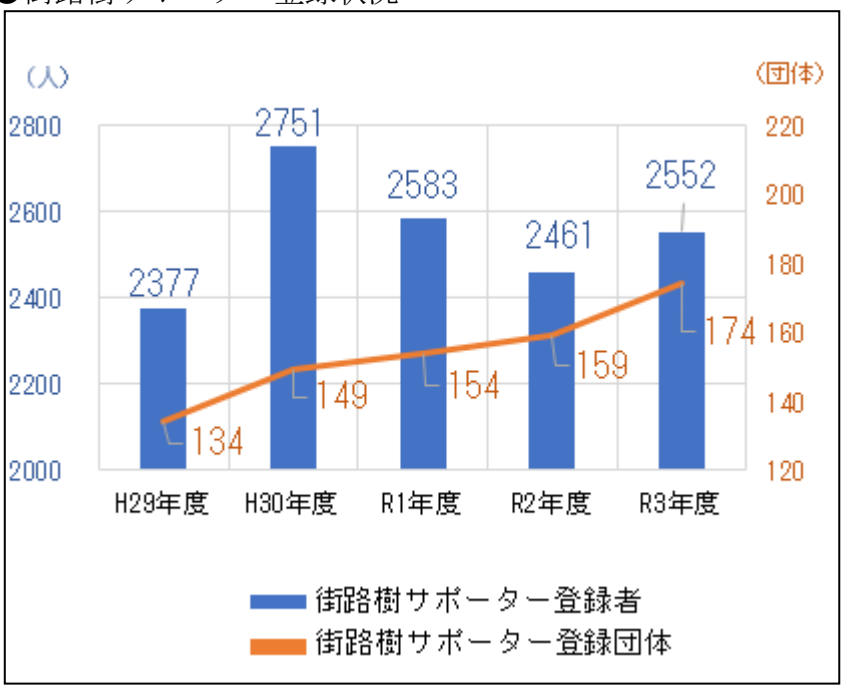

【その他参考データ】

●不法投棄ごみ収集件数・量

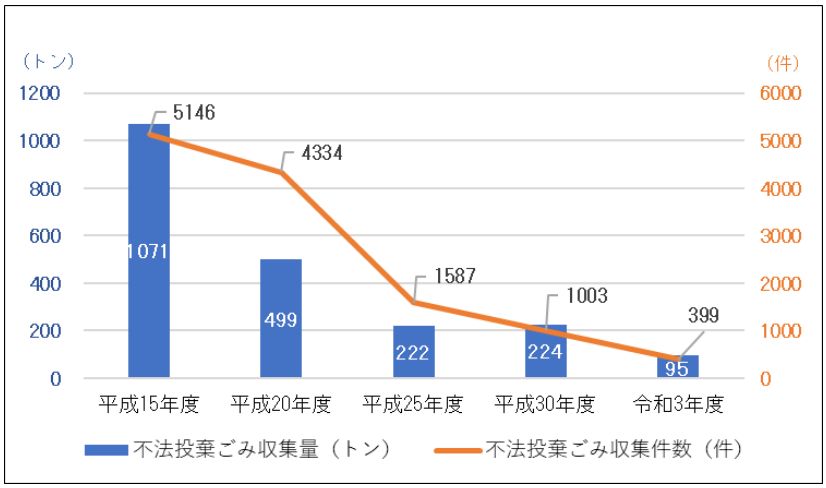

●駅周辺の放置自転車台数

※鉄道駅周辺に 100 台以上放置されている駅についての調査

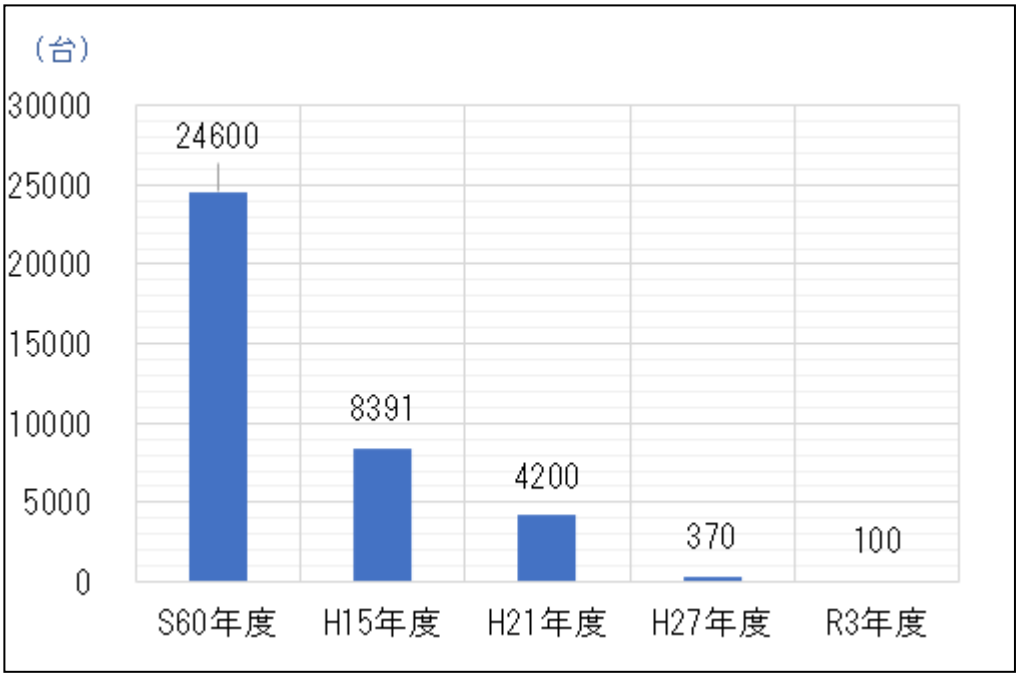

（2）地球の未来を守るため、環境にやさしい身近な取組から実践しましょう。

令和元年５月、京都市は、全国に先駆けて「2050 年CO_2排出量正味ゼロ（ゼロカーボン）」を目指すことを宣言。また、当時の環境大臣等と共同で、世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑えるべく、あらゆる方策を追及し具体的な行動を進めていくことを世界に訴える「1.5℃を目指す京都アピール」を発表しました。

「2050 年CO_2排出量正味ゼロ」の達成に向けて、私たちは、京都議定書誕生の地としての誇りと千年に亘り自然と共生してきた生活の文化を大切にし、次の世代に引き継げるよう、一人ひとりが考え、行動する必要があります。

京都が育んできた文化や伝統には多くの示唆があります。例えば、京の食文化。食品ロスによって排出される温室効果ガスの量（CO_2換算）は年間 36 億トンと言われており、世界の温室効果ガス排出量の約８％を占めます。そこで、一汁三菜、地産地消、旬のものを食べる、食材を無駄にしない、そうした自然との共生の中で育まれた京の食文化には、自ずとCO_2の削減につながる知恵が含まれています。

これからも、ごみの減量やエネルギーの節約を心掛けるなど、毎日の暮らしの中で、身近な取組を実践していきましょう。持続可能なまちをつくり、次世代に引き継ぐためには、私たち一人ひとりの行動が不可欠です。

【行動例】

〇ごみの分別の徹底など、ごみ出しのルールを守る

〇コミュニティ回収など、地域の集団回収を利用し、古紙類や古着類、使用済てんぷら油などの回収・リサイクルに協力する

〇資源物回収拠点を利用し、小型家電など資源物の回収・リサイクルに協力する

〇手付かず食品や食べ残しなどの「食品ロス」をなくす

（すぐに食べる場合は、賞味･消費期限が近いものを購入する「てまえどり」を実践する）

〇宴会の開始後30分と終了前10分は、料理を楽しみ、食べ残しをなくす「30・10運動」を広げる

〇マイバッグ、マイボトル、リユース食器などのエコグッズを使用し、ペットボトルをはじめとする使い捨てプラスチックの削減に努める

〇使いキリ、食べキリ、水キリの「生ごみの3キリ運動」を広げる

〇急発進・急加速をしないなどエコドライブを実践する

〇太陽光発電システムなど、創エネ・省エネ設備を導入する

〇クルマの使用を控え、公共交通機関（市バス・地下鉄など）や自転車（シェアサイクル、レンタサイクルを含む）を利用する

〇冷暖房は、適正な室温管理(※)の範囲で活用するなど、節電を心掛ける

※　適正な室温　…　環境省の「クールビズ」では、「適正な室温」の目安を 28℃とされています。これは、必ず「28℃」ということではなく、冷房時の外気温や湿度、「西日が入る」などの立地や空調施設の種類などの建物の状況、室内にいる方の体調等を考慮しながら、無理のない範囲で冷やし過ぎない室温管理をお願いする上で、目安とされているものです。例えば、冷房の設定温度を 28℃にしても、室内が必ずしも 28℃になるとは限りません。そういう場合は、設定温度を下げることも考えられます。なお、「クールビズ」で呼び掛けられている室温の目安「28℃」は冷房の設定温度のことではありません。

（参照元：環境省 HP　「Cool Biz」について）

https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/

トピック

＜てまえどり＞

食品を購入するときに、商品棚の奥からではなく、手前の商品（消費期限・賞味期限の近い食品）から取り、購入する消費行動。店舗で期限切れにより廃棄される食品を減らすことで、食品ロス削減につながります。

てまえどり啓発ポスター

●京都市の食品ロス発生量

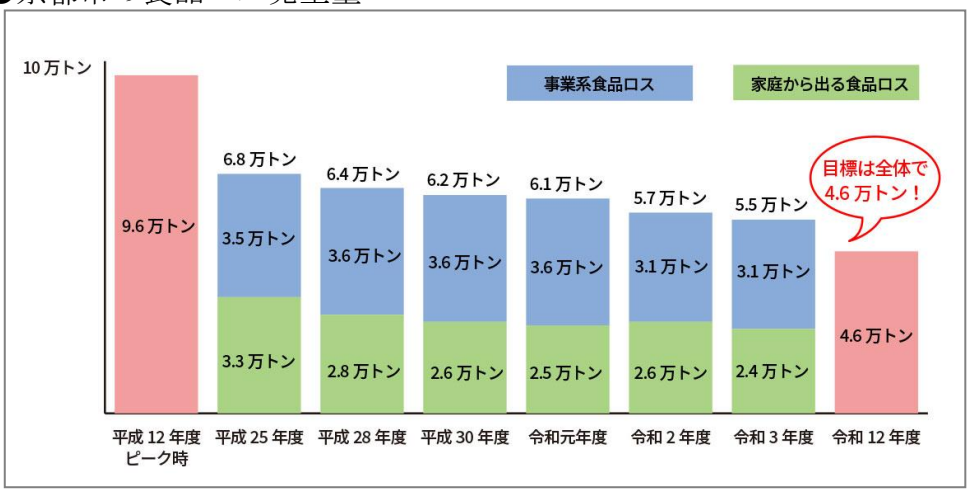

＜脱炭素先行地域＞

令和４年 11 月１日、国が進める「脱炭素先行地域」に京都市が選定されました。脱炭素先行地域の取組として、伏見エリアを中心に、全市を視野にした京都ならではの脱炭素転換モデル構築に向けた動きが進んでいます。(伏見エリアは、寺社や商店街といった地域コミュニティを中心に地域力が形成され、また、COP3 を記念して開館した京エコロジーセンターをはじめとする環境関連施設が集積するなど、循環型社会の基盤を担い、環境共生・低炭素社会の魁を目指してきたエリアでもあります。)

(※)環境省「脱炭素先行地域」
令和４年度末時点で、全国 29 都道府県 66 市町村の 46 提案が選定されています。
https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/#about

●京都市域からの温室効果ガス排出量

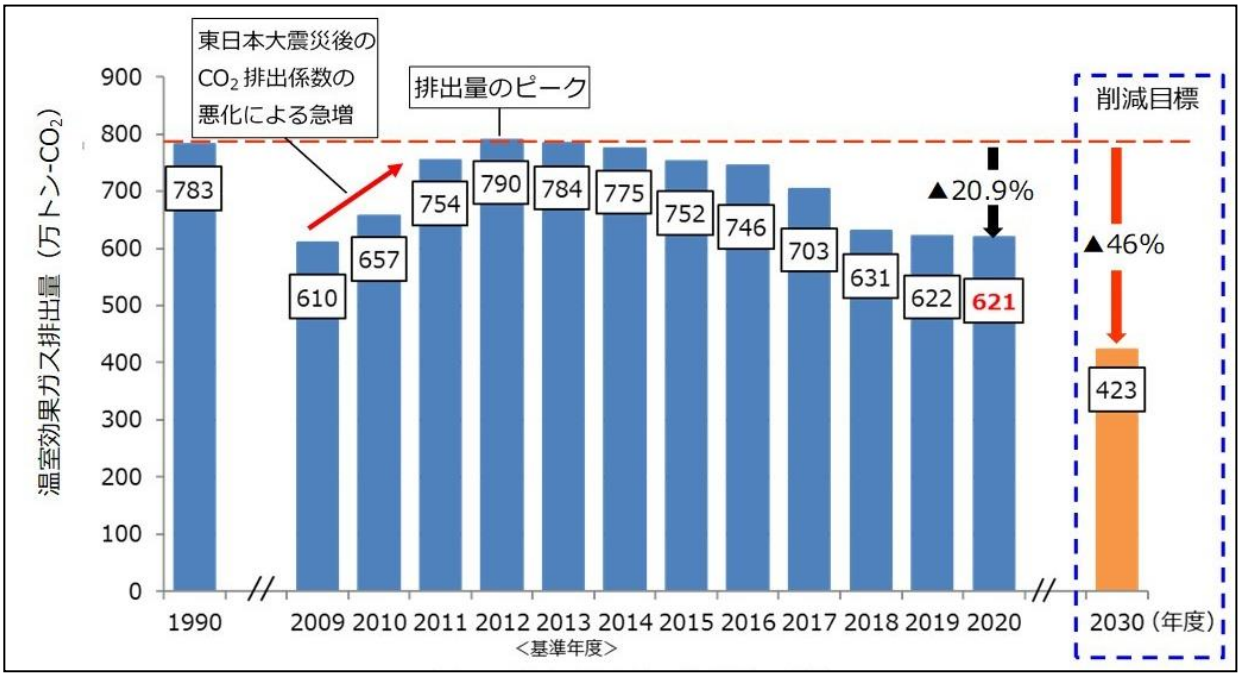

【その他参考データ】

●ごみ量（京都市受入量）

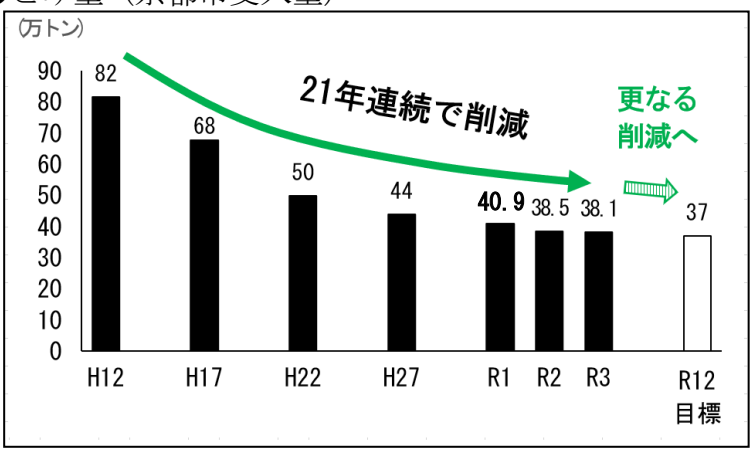

環境省調査では、令和３年度の京都市の一人一日当たりのごみ量は、全国の政令市で最少となりました。

（参考：一人一日当たりごみ量の他都市比較）
・家庭ごみ
京都市：３９９ｇ（政令市平均５５９ｇ）
・家庭ごみと事業ごみの合計
京都市：７５８ｇ（政令市平均９０４ｇ）

（3） 地域のつながりを大切にし、誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちをきずきましょう。

私たちの暮らしを一変させる災害や疫病などから命や財産を守ること、また、犯罪のない社会を実現することは、極めて重要な課題です。少子高齢化の進行や価値観の多様化、人口減少、そしてコロナ禍。地域のつながりが希薄になったと言われる今、地域の人々が互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。これまで培ってきた京都の強みである市民力、地域力を結集し、誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちを築いていきましょう。

【行動例】

〇笑顔であいさつをする、町内会に参加するなど地域とのつながりを常日頃から大切にする

〇地蔵盆など、地域の行事に家族や地域の方と参加する

〇子育て世代、お年寄りや障害のある方、生きづらさを抱えた方などを地域のみんなで支える

〇健康寿命を伸ばすため自発的に健康づくりに取り組む

〇自転車に乗るときはヘルメット着用に努め、交通ルールやマナーを守って運転する

〇歩きながら携帯電話を使用しないなど携帯電話のマナーを守る

〇常日頃から災害が起こった時のことを想定し、備えを徹底する

〇災害時には、互いに協力し合い、声を掛け合う

〇交通ルールの啓発活動、登下校時の児童への声掛けなど子どもを見守る

トピック

＜コロナ禍を経て＞

令和２年から続いたコロナ禍は、私たちの生命と心身の健康、生活スタイル、経済活動に大きな影響を及ぼしました。その中で、一人一人が、うつらない、うつさないための慎重な行動を心掛けるなど、自らと大切な人の命と健康を守る取組が地域ぐるみで進められました。同時に、地域のつながりや文化的活動の大切さ、そして、エッセンシャルワーカーの方々（日々の生活を維持するために不可欠な仕事（医療機関、福祉分野で働く方のほか、生活必需品などを扱う事業者））による最前線の奮闘を改めて認識したところです。

令和５年は、３月１３日にマスク着用の取扱いが変わり、また、５月８日には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが５類に見直されるなど、新たなステージへ向かって歩みを進めています。

コロナ禍での経験や学びを糧に、引き続き、「ありがとう」「おかげさま」「お互いさま」の真心を忘れず、他者への心遣いや敬意、感謝の気持ちを広げていきましょう。

＜消防団の活動＞

京都市の消防団は、各行政区に設けられた 11 の消防団と概ね学区単位に設けられた 205 の消防分団をもって組織されています。消防団は、京都市消防局との力強い連携により、火災、震災、その他非常災害時における警戒防御活動を行うとともに、市民の防火・防災に対する意識と対応力を高めるため、昼夜を分かたず活動しています。

〔消防団員数：4,208 名（うち女性 506 名、学生 182 名）〕※令和５年４月時点

京都市消防団エンブレム

（平常時の活動）

地域の防火・防災リーダーとして、自主防災組織など地域住民の災害対応力を向上させるために指導や訓練を行うとともに、地域の訪問防火指導や巡回パトロール、応急手当の普及啓発等を実施しています。

（火災現場活動）

火災現場では、警戒区域の設定と群衆整理、人命救助と避難誘導、物件の搬出と保護、飛び火の警戒、消火活動の支援、鎮火後の警戒などを行います。

また、火災の状況により、配置器材を活用した消火活動を行って早期鎮圧を図り、消防局と協力して活動を行います。

（震災等非常災害時の活動）

阪神・淡路大震災を契機に市内の全消防分団に配置した小型動力ポンプや救助器材などの装備を活用して、震災その他の大規模な災害時に消火活動や救助活動などを行います。

（4）世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう。

約４０年前、京都市の都市理念として、文化による世界平和の実現を希求した「世界文化自由都市宣言」を掲げました。「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市―」国や地域を問わず、様々な人々と交流する中で、私達自身のもつ文化に改めて気づきます。今一度、宣言の今日的意義や京都が果たす役割について、一人ひとりが考え、行動することは平和にもつながります。

令和５年３月２７日、様々な人々が集い、文化を生み出してきた京都に、文化庁が全面的に移転しました。文化による地方創生、日本文化の一層の発展に向けて、京都に課された役割は非常に大きいものがあります。京都に息づく様々な文化を大切にし、後世にしっかりと継承していくことは、私たち京都市民が果たすべき大切な使命といえるでしょう。

【行動例】

〇多様な文化を受け入れ、お互いの理解・尊重に努める

〇多彩な京都の文化や伝統、まちの歴史を学ぶ

〇伝統文化・伝統芸能等を鑑賞するなど文化に触れることで理解を深める

〇花を活ける、お茶を点てるなど、暮らしの中で文化を楽しむ

〇文化財の保存活動に積極的に協力する

〇日常生活の中に伝統産業製品を取り入れる

〇大切にしてきた衣食住などの知識や経験を次の世代に伝える

〇京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ

〇京町家の保全及び継承を推進する

トピック

＜文化財保護＞

京都市内には、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する１４の社寺城（うち延暦寺は滋賀県大津市にまたがる。）をはじめ、日本国における国宝の１９．１％、重要文化財の１４．２％を擁する世界でも有数の歴史都市です。洗練された王朝文化だけでなく、京都で暮らす人々が知恵や技を磨き、育んできた生活文化は京都の大きな魅力となっています。（京都市内における国宝及び重要文化財：国宝 216 件、重要文化財 1898 件）※令和５年４月時点

＜文化芸術＞

コロナ禍を経て、改めて文化芸術の重要性が再認識されました。例えば、花を活ける、音楽を聴く、舞台を観るといった文化芸術活動はもちろん、季節に合ったお菓子とともにお茶を楽しむ、スポーツに取り組むなど、身近な活動によっても心豊かな毎日を過ごすことができます。

また、明治１３年に日本で最初の公立の芸術大学として創設され、１４０年以上にわたり、文化芸術の発展に貢献してきた京都市立芸術大学の京都駅東部エリアへの移転整備（令和 5 年 10 月開校）も進んでいます。京都駅周辺の魅力あるまちづくりが進むとともに、京都駅東部エリアが文化芸術を創造し、様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンとなることを目指しています。

京都市立芸術大学
外観イメージ（塩小路高倉より）

（5）旅行者との心の触れ合いを大切にし、京都ならではの「おもてなし」を実践しましょう。

京都には 1,200 年以上の歴史と昔から継承されてきた暮らしの文化、生き方の哲学が今も息づいています。それが世界的に評価され、コロナ禍以前、京都市を訪れる観光客数は７年連続（平成 25 年～令和元年）で 5,000 万人を超えました。日本人・外国人ともに９０％以上が京都観光に満足しており、多くの観光客が「京都のおもてなし」に感動されています。これは、市民の皆様が日常的に温かく旅行者をお迎えしてきた証です。

京都にとって観光は、雇用・経済の基盤として、市民生活の暮らしや豊かさの向上に貢献する重要な産業の一つです。一方で、一部観光地の混雑等の観光課題が市民生活に影響を及ぼしてきたことも事実です。今後、京都観光がさらに回復していく中で、観光事業者、観光客の方々、そして、京都に住むわたしたちが、お互いを尊重しながら、持続可能な京都観光を共に創りあげていかなければなりません。

市民の暮らしと観光の調和の中で、訪れる方が京都に理解と愛着を持って行動し、京都で良い体験をしていただくためにも、わたしたち自身が京都のまちを大切にし、京都に対して誇りを持ち、「おもてなしの心」で旅行者をお迎えしましょう。

【行動例】

〇観光案内や道案内を積極的に行う

〇異文化に触れ、様々な国の文化への理解を深める

〇京都の文化・習慣を国内外から訪れる人に伝え、市民生活と調和した行動を促す

＜観光客の方に促す行動例＞

- マイボトルを持参することで、環境に配慮した観光を行ってもらう
- 人が多い日中ではなく、人が少ない早朝に社寺拝観を行う等、混雑を避けることで、静寂の中、じっくりと京都の魅力に触れてもらう
- **公共交通機関（市バス・地下鉄など）を上手に組み合わせて混雑を避けてもらう**
- 大きな荷物は、宿泊施設まで荷物を運ぶサービスを利用し、周りに迷惑を掛けず、スマートに散策してもらう
- 文化財の奥深い魅力や大切さはもちろん、歴史や文化財保護など、目では見えない情報も学び、今日まで在る理由を後世につないでもらう
- 持ち帰るお土産品は、歴史や職人、文化を知った上で購入し、秘められた文化や想いについての説明を添えて渡してもらう

トピック

＜京都観光行動基準（京都観光モラル）＞

京都が京都であり続けるために、観光事業者・従事者等、観光客、市民がお互いに尊重しあい、持続可能な京都観光を一緒に創りあげていくことを目指し、令和２年 11 月に策定されました。

「京都観光モラル」観光客に向けた啓発ポスター例

〔別添：参考資料〕

・リーフレット「京都観光行動基準（京都観光モラル）《観光客編》」

・リーフレット「新たな京都の観光スタイル　～京都が京都であり続けるために、皆様と大切にしたいこと～

【その他参考データ】

※令和３年（2021 年）観光客の動向等に係る調査から抜粋

●観光客数等の推計

	令和３年	令和２年	（参考）令和元年 京都観光総合調査結果
観光客数	2,102 万人	2,159 万人	5,352 万人
観光消費額	4,457 億円	4,535 億円	1 兆 2,367 億円
経済波及効果	4,885 億円	4,980 億円	1 兆 3,569 億円

※令和２、３年の数値は京都市独自推計による参考値であり、令和元年以前の数値と時系列等による比較はできません。

※観光客とは、観光目的だけでなく、ビジネス、買物、イベント、観劇、スポーツ、友人･知人訪問等の目的で入洛した人を指し、市外在住で通勤，通学以外の目的で入洛した人全てを含みます。

●観光客の動向等

	令和３年 ※（ ）内は過去２年との比較	令和２年	令和元年
宿泊客数	516 万 8 千人 (R2 比：▲ 2.7%) (R1 比：▲60.7%)	531 万 0 千人	1,316 万 6 千人
外国人宿泊客数	5 万 4 千人 (R2 比：▲88.0%) (R1 比：▲98.6%)	44 万 9 千人	379 万 9 千人
修学旅行生数	24 万 6 千人 (R2 比：＋56.7%) (R1 比：▲65.1%)	15 万 7 千人	70 万 4 千人

※外国人宿泊客数には日本在住の外国人も含みます。